

# 連結情報

## 金庫およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

### 東海労働金庫

### 株式会社東海労金サービス

・当金庫の関連業務の受託

#### 株式会社東海労金サービス

金庫業務の事務効率化に寄与することを目的に、1987年10月に営業を開始しました。現在では、年間売上高は、2014年度で878百万円にのぼり、当期純利益は、40百万円となっています。

## 金庫の子会社に関する事項

### ◆株式会社東海労金サービス

主たる事務所の所在地	名古屋市中区新栄一丁目7番12号
資本金	80百万円
事業の内容	金庫関連業務
設立年月日	1987年10月1日
金庫が保有する子会社の議決権の総株主の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	-

## 金庫およびその子会社の主要な事業の概況

### ◆金庫およびその子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	28,784	27,931	26,794	25,954	24,680
経常利益	6,847	7,331	5,756	4,466	4,498
当期純利益	4,737	4,889	4,039	3,086	3,243
純資産額	75,367	79,790	84,738	86,952	90,593
総資産額	1,440,656	1,473,883	1,515,499	1,541,601	1,569,715
連結自己資本比率	10.57	10.69	10.95	10.77	10.94

※1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されております。このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております(以下同じ。)。また、当金庫は国内基準を採用しております。

3. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されておりますが、2010年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

### ◆金庫およびその子会社の事業の概況

**純資産** 当金庫と株式会社東海労金サービスを連結した結果、連結剰余金は828億10百万円となりました。また、出資金は上記会社からの出資を受け入れていませんので、金庫単体の金額と変わらず、53億56百万円です。

**預金** 当金庫と上記連結対象子会社の預金を調整消去した結果、期末預金残高は1兆4,609億3百万円(譲渡性預金除く)となりました。

**貸出金** 当金庫は上記連結対象子会社等への貸出金はないため、金庫全体の貸出金残高と変わらず、期末貸出金残高は1兆1,661億66百万円となりました。

**損益** 2014年度の経常収益は246億80百万円、経常費用は201億82百万円となりました。その結果、上記連結対象子会社との全体の当期純利益は32億43百万円となりました。

### ◆連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社東海労金サービスは金庫関連業務の受託をはじめ、物品斡旋業等を営んでおりますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益の額および資産の額(以下、「経常収益等」といいます。)の経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結財務諸表

### ◆ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2013年度	2014年度
現金 および 預 け 金	224,544	221,521
コールローンおよび買入手形	-	-
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	53,573	53,433
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
有 価 証 券	88,939	101,087
貸 出 金	1,146,071	1,166,166
外 国 為 替	-	-
そ の 他 資 産	11,635	11,331
有 形 固 定 資 産	13,732	13,595
建 物	4,613	4,593
土 地	8,396	8,332
リ ー ス 資 産	-	-
建 設 仮 勘 定	16	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	706	668
無 形 固 定 資 産	216	162
ソ フ ト ウ ェ ア	197	143
の れ ん	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	19	18
退 職 給 付 に 係 る 資 産	134	103
繰 延 税 金 資 産	1,122	768
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-
債 務 保 証 見 返	2,075	1,884
貸 倒 引 当 金	△ 445	△ 339
そ の 他 の 引 当 金	-	-
資 産 の 部 合 計	1,541,601	1,569,715
預 金 積 金	1,432,749	1,460,903
譲 渡 性 預 金	5,760	3,666
借 用 金	2	-
コールマネーおよび売渡手形	-	-
売 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	9,451	8,262
代 理 業 務 勘 定	-	-
賞 与 引 当 金	428	406
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,022	3,821
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	131	149
そ の 他 の 引 当 金	27	27
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
負 の れ ん	-	-
債 務 保 証	2,075	1,884
負 債 の 部 合 計	1,454,648	1,479,121
出 資 金	5,356	5,356
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	79,980	82,810
処 分 未 済 持 分	△ 2	△ 1
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
会 員 勘 定 合 計	85,334	88,165
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,617	2,428
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,617	2,428
新 株 予 約 権	-	-
少 数 株 主 持 分	-	-
純 資 産 の 部 合 計	86,952	90,593
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	1,541,601	1,569,715

### ■ 連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法**  
有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法**  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法**  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法**  
当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 19年～50年  
その他 3年～15年  
連結される子会社の有形固定資産の減価償却については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法**  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準**  
当金庫並びに連結される子会社の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金の計上基準**  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針〕（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。  
破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準**  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金に係る会計処理の方法**  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用（損益）処理方法は次のとおりです。  
(1) 過去勤務費用  
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理  
(2) 数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理  
なお、「退職給付に関する会計基準」〔企業会計基準第26号平

成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文および退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払い見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。この変更により、当連結会計年度の経常利益および税引前当期純利益が 19,005 千円増加しております。

#### 11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### 13. 特別法上の引当金

特別法上の引当金は計上しておりません。

#### 14. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は適用しておりません。

#### 15. 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 16. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	10,307,166 千円
有形固定資産の圧縮記帳額	136,246 千円

#### 17. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

134,558 千円

#### 18. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額

ありません。

#### 19. リース取引

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 20. 破綻先債権額および延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は 339,364 千円、延滞債権額は 4,258,908 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 21. 3 カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 541,750 千円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しないものであります。

#### 22. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 130,344 千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」および「3 カ月以上延滞債権」に該当しないものであります。

#### 23. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、5,270,367 千円であります。

なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 24. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	定期預け金	5,600 千円
担保資産に対応する債務	預 金	685 千円

上記のほか、為替決済の担保として定期預け金 19,758,800 千円を差し入れております。

#### 25. 出資 1 口当りの純資産額

16,918 円 36 銭

#### 26. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金取扱金融機関として、預金業務を行い、普通預金、定期性預金等により資金を調達しております。また、調達した資金は住宅ローン等、融資業務により運用を行うとともに、市場運用業務を行っております。

このため、金利等、市場の変動により当金庫グループの収益が大きく影響を受けるため、資産および負債の総合的管理(ALM)を実施し、収益とリスクをコントロールしております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。貸出金の多くは個人のお客様を対象とした住宅ローン等であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、与信の集中リスクは殆どありません。また、特に長期間にわたり金利が固定される住宅ローンについては、金利の変動リスクが大きいため、その一部については、証券化という手法を用いてリスクを削減しております。

有価証券は、国債等債券を中心とし株式、投資信託などで構成されており、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、および金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、外貨建有価証券は保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」[クレジット・ポリシー]をはじめ、融資業務に関する諸規程、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金については個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備、運営しております。また、融資商品や制度に係る諸規程等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保しております。日常的な信用リスクの管理は審査管理部門、リスク統括部門が行っております。信用リスクの管理状況、信用リスク量等については、月次で ALM 委員会に報告し、定期的に常務会および理事会に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部門において、信用リスク量の把握、格付の状況等をチェックし、ALM 委員会に報告しております。

###### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、金利リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」をはじめ、市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記しております。

日常的な金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の金利リスク、および、預金・貸出金等を含めた全体の金利リスクをバリュエーション・アット・リスク (VaR) といわれる手法を用いて計量化し、月次で ALM 委員会に報告するとともに、定期的に常務会および理事会に報告しております。なお、金利の変動リスク等をヘッジするため、証券化取引を行っております。また、返済金固定型変動金利住宅ローンの金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。

###### (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにリスク量を計量化するなどして管理しております。なお、為替リスクのヘッジとして、通貨スワップ等、デリバティブ取引は行っておりません。

###### (iii) 価格変動リスクの管理

当金庫グループは、価格変動リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」をはじめ、市場リスク管理に関する諸規程、資金運用に関する諸規程において、リスク管理方法や投資基準等を明記しております。

日常的な価格変動リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の価格変動リスクをバリュエーション・アット・リスク (VaR) といわれる手法を用いて日次で計量化し、市場運用部門に報告しております。また、リスク管理の状況を月次で ALM 委員会に報告するとともに、定期的に常務会および理事会に報告しております。

有価証券等、市場運用商品の買入や管理については、資金運用の諸規程に従い、市場運用部門が行っております。

(iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の管理に関しては、基本的に金利リスク管理に準じて行っております。

なお、現在のところ、返済金固定型変動金利住宅ローンの金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは主な金融資産（「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券（非上場株式を除く）」、「貸出金」と金融負債（「預金」、「借入金」）の市場リスク量を月次でバリュエーション・アット・リスク（VaR）とよばれる手法により計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内におさまるようコントロールしております。

当金庫グループのバリュエーション・アット・リスク（VaR）は分散共分散法（①有価証券：保有期間 30 日、信頼区間 99%、観測期間 250 日、②その他の金融資産・金融負債：保有期間 250 日、信頼区間 99%、観測期間 250 日）とよばれる手法により算出しております。平成 27 年 3 月 31 日現在における当金庫グループの市場リスク量は有価証券 2,046,722 千円、その他の金融資産・金融負債 2,288,724 千円となりました。

なお、有価証券については、バリュエーション・アット・リスク（VaR）の値と実際の損益の動きを比較する「バックテスト」を定例的に実施し、バリュエーション・アット・リスク（VaR）モデルの有効性を検証しております。ただし、バリュエーション・アット・リスク（VaR）は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量を計測しており、市場が通常では考えられないほど急激に変動した場合にはリスクが捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当金庫グループは、貸出金等金融資産と預金等金融負債の契約期日や換金性の相違等により、流動性リスクに晒されております。流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門、およびリスク統括部門が日次で適切に管理するとともに、その管理状況を ALM 委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注 1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）を参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	208,597,053	209,461,206	864,153
(2) 買入金銭債権 貸倒引当金（※1）	53,433,148 △ 1,698		
	53,431,450	54,930,231	1,498,780
(3) 金銭の信託	-	-	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	- 101,077,890	- 101,077,890	
(5) 貸出金 貸倒引当金（※2）	1,166,166,982 △ 245,097		
	1,165,921,884	1,178,565,173	12,643,288
金融資産計	1,529,028,278	1,544,034,501	15,006,223
(1) 預金積金	1,460,903,319	1,461,075,134	171,815
(2) 譲渡性預金	3,666,761	3,671,322	4,560
(3) 借入金	-	-	-
金融負債計	1,464,570,080	1,464,746,456	176,376
デリバティブ取引（※3） ヘッジ計が適用されていないもの ヘッジ計が適用されているもの	( - ) -	( - ) -	- -
デリバティブ取引計	-	-	-

（※1）買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上されるデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、貸借対照表計上額は、資産負債同額であります。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融商品の時価の算定方法については、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」、および同業種別委員会報告第 44 号「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項（中間報告）」等を参考に次のとおり方法により算出しております。

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引くことにより、時価を算定しております。

(2) 買入金銭債権

当金庫グループが保有している買入金銭債権は、住宅ローン証券化実施に伴い当金庫グループが保有する受益権（メザニン受益権、劣後受益権等）であります。買入金銭債権は、証券化対象となった貸出金を通常の貸出金と同様の方法で時価を算定し、その合計金額から投資家へ販売した受益権（優先受益権）の時価の合計金額を控除することにより、時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが一般に提供している価格若しくは取引金融機関から提示された価格によって時価算定しております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社等により公表されている基準価格によって時価算定しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが一般に提供している価格若しくは取引金融機関から提示された価格によって時価算定を行っております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社等により公表されている基準価格によって時価算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 28 項～ 32 項に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金については、繰上返済等、いわゆるプリペイメントが発生するため、時価の算定においては、その影響を考慮しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金は、種類や区分ごとに元利金の合計額を新規の定期性預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。定期性預金については、中途解約等、いわゆるプリペイメントが発生するため、時価の算定においては、その影響を考慮しております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、預金積金と同様の方法により、時価を算定しております。なお、譲渡性預金については、プリペイメントを考慮していません。

(3) 借入金

借入金については、固定金利によるものであります。なお、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	9,450
合 計	9,450

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,445,393	31,788,894	45,082,625	8,676,680
合 計	10,445,393	31,788,894	45,082,625	8,676,680

## 28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券 ありません。  
 (2) 満期保有目的の債券 ありません。  
 (3) その他有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,391,414	812,520	578,893
	債 券	70,909,712	69,081,420	1,828,291
	国 債	48,300,420	46,680,680	1,619,739
	地 方 債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	22,609,292	22,400,739	208,552
	そ の 他	21,005,124	19,974,900	1,030,223
	小 計	93,306,250	89,868,841	3,437,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	24,390	24,830	△ 440
	債 券	2,029,000	2,034,335	△ 5,335
	国 債	2,029,000	2,034,335	△ 5,335
	地 方 債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	5,718,250	5,800,000	△ 81,750
	小 計	7,771,640	7,859,165	△ 87,525
合 計	101,077,890	97,728,007	3,349,882	

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 ありません。

以上

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	227,713	21,348	2,777
債 券	4,747,848	184,949	-
国 債	4,747,848	184,949	-
地 方 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	536,025	114,721	-
合 計	5,511,586	321,019	2,777

31. 保有目的区分を変更した有価証券 ありません。

## 32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）したものはありません。

なお、当金庫グループは時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合に、時価が「著しく下落した」と判断しております。

## 33. 金銭の信託の保有目的別内訳

- (1) 運用目的の金銭の信託 ありません。  
 (2) 満期保有目的の金銭の信託 ありません。  
 (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） ありません。

## 34. 有価証券の貸付等

ありません。

## 35. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、187,770,165千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は51,717,831千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫グループが実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち136,052,333千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

## 36. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	△ 9,772,788千円
年金債務（時価）	5,662,351千円
未積立退職給付債務	△ 4,110,436千円
未認識数理計算上の差異	393,022千円
未認識過去勤務費用（債務の減額）	-千円
連結貸借対照表計上額の純額	3,717,414千円
退職給付に係る資産	103,892千円
退職給付に係る負債	△ 3,821,306千円

## 37. 追加情報

「地方税法」（平成26年法律第11号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度から地方税法が創設されるとともに、法人住民税および法人事業税並びに地方税法特別税の税率も改正されました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.46%から27.50%となります。

この税率変更により、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額へ及ぼす影響は軽微なものです。

## 連結財務諸表

### ◆連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2013年度	2014年度
経 常 収 益	25,954	24,680
資 金 運 用 収 益	23,070	21,999
貸 出 金 利 息	19,325	18,683
預 け 金 利 息	1,482	1,223
コールローン利息および買入手形利息	-	-
買 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	972	856
その他の受入利息	1,289	1,235
役 務 取 引 等 収 益	1,106	1,054
そ の 他 業 務 収 益	1,055	1,223
そ の 他 経 常 収 益	721	402
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	191	103
償 却 債 権 取 立 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	530	299
経 常 費 用	21,487	20,182
資 金 調 達 費 用	1,815	1,644
預 金 利 息	1,808	1,634
給付補填備金繰入額	△ 0	-
譲 渡 性 預 金 利 息	6	9
借 用 金 利 息	0	0
コールマネー利息および売渡手形利息	-	-
売 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	4,660	4,541
そ の 他 業 務 費 用	20	3
経 常 費	14,944	13,942
そ の 他 経 常 費 用	47	50
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	47	50
経 常 利 益	4,466	4,498
特 別 利 益	7	-
固 定 資 産 処 分 益	7	-
負 の の れ ん 発 生 益	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	66	73
固 定 資 産 処 分 損	49	61
減 損 損 失	16	12
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,407	4,424
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	1,280	1,135
法 人 税 等 調 整 額	41	45
法 人 税 等 合 計	1,321	1,181
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	3,086	3,243
少 数 株 主 利 益	-	-
当 期 純 利 益	3,086	3,243

### ■連結損益計算書注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資一口当たりの当期純利益金額 605 円 71 銭

### ◆連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2013年度	2014年度
( 資 本 剰 余 金 の 部 )		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	-	-
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	-	-
( 利 益 剰 余 金 の 部 )		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	77,308	79,980
利 益 剰 余 金 増 加 高	3,086	3,243
当 期 純 利 益	3,086	3,243
利 益 剰 余 金 減 少 高	413	414
配 当 金	413	414
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	79,980	82,810

## 連結自己資本比率の状況

### ◆ 連結自己資本比率

(単位:%)

2013 年度末	2014 年度末
10.77	10.94

### ◆ 連結自己資本比率の明細

(単位:百万円、%)

項 目	2013 年度末		2014 年度末	
	経過措置による 不納入額		経過措置による 不納入額	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	84,920		87,750	
うち、出資金および資本剰余金の額	5,356		5,356	
うち、利益剰余金の額	79,980		82,810	
うち、外部流出予定額 (△)	414		414	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2		△ 1	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	379		290	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	379		290	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,299		88,041	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	216	32	129
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	216	32	129
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	667	-	546	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	134	20	83
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	667		600	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	84,632		87,441	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	748,326		763,456	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,657		△ 2,242	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	216		129	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	134		83	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,009		△ 2,455	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	37,229		35,356	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	785,555		798,812	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) × 100	10.77		10.94	

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により連結自己資本比率を算定しています。  
この告示は平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されております。  
また、当金庫は国内基準を採用しております。

#### 「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことであります。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

(※) その他の用語等の説明については、P7～P8 をご覧ください。

#### ■ 連結の範囲に関する事項

「自己資本比率告示第 3 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社」と「連結財務諸表規則第 5 条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。  
・当金庫の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は 1 社 (P.15 をご参照ください) です。  
・告示第 7 条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。  
・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。  
・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

## 貸出金等に関する指標

### ◆ リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3 カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権)合計額

上記債権の 2014 年度金額は単体で算出したものと同一になっております。用語、金額とも単体のもの (P10) をご参照ください。